

＜参考＞建築物リフォーム・リニューアル調査の調査概要

調査対象工事	元請工事 増築工事（別棟増築を除く）、一部改築工事（全面改築を除く）、改装・改修工事、維持・修理工事 （ 改装・改修工事：内装の模様替え、屋根のふき替え、間取り変更、設備機器の更新など機能の向上や耐久性の向上を意図して行う工事 維持・修理工事：壊れた部分、損耗劣化した部材の交換・修理、消耗部品の交換などの機能の向上や耐久性の向上を意図しない工事 ）
調査内容	設問Ⅰ 企業の概要
	設問Ⅱ 住宅又は非住宅建築物に係るRR工事の受注件数・受注高
	設問Ⅲ 各月の最初に受注した工事2件の個別工事内容（工事種類、用途、構造、目的、工事部位等）
	設問Ⅳ 各月に受注した全ての大規模工事の個別工事内容（工事種類、用途、構造、目的、工事部位等） （大規模工事：住宅は2千万円以上の工事、非住宅建築物は2億円以上の工事）
集計方法	調査報告は復元集計値（全数推定）としているが、表1系は、主に上記調査内容における「設問Ⅱの受注件数・受注高」からの復元集計値であり、表2系は、「設問Ⅲ、Ⅳの個別工事内容」を「設問Ⅱの受注件数・受注高」に合致するように比率を乗じた復元集計値である。このことから、両数値は完全に一致するものではない。
調査方法	建設業許可業者を業種別・年間完成工事高別に分類し、このうち大規模事業者については全数を、それ以外の事業者については無作為抽出をして選定した5,000者に、調査票用紙を郵送して実施する。 回答の提出は、調査票用紙の返送、政府統計共同利用システム及び電子メールによる方法のうち、いずれかを回答者が選択する。
外れ値処理方法の概要	① 住宅・非住宅調査それぞれについて、設問ⅡにおけるRR工事総受注高推定値の目標精度に対する誤差率を算出し、それが基準値を超える場合に、原因となっている回答（標本）を特定する。 ② ①の標本が誤りでない場合は、外れ値として判定し、③の推定の対象外とする。 ③ 外れ値を除外したその他の標本にて推定を行う。 ④ ②の外れ値自体は誤りでないため無効とせず、③の推定結果にそのまま加算し、集計する。